

## 新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 1月28日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第3段階（準備期）へ移行（2月1日（月）午前5時より）：

首都圏州サンティアゴ市3区（ニュニョア、ペニャロレン、ラ・レイナ）

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州チェピカ市

ビオビオ州フロリダ市、ユンベイ市

マガジャネス州カボ・デ・オルノス市

●第2段階（移行期）へ後退（30日（土）午前5時より）：

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州ピチレム市、グラネノス市

ニュブレ州キリウエ市

ビオビオ州サンタ・ファナ市、サンタ・バルバラ市

アラウカニア州クンコ市、コリプリー市

ロス・ラゴス州パレナ市、チャイテン市、フタレウフ市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（30日（土）午前5時より）：

アタカマ州ディエゴ・デ・アルマグロ市

アラウカニア州ヴィルクン市、パドレ・ラス・カサス市

マウレ州サン・クレメンテ市

ロス・ラゴス州プランケ市

2 1月28日時点で、チリ国内では714,143名（死亡者18,174名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・ 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

[https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)